

NISA (少額投資非課税制度) が
2024年、新しく生まれ変わりました

NISAなら、かんしんで!

NISAとは 長期・積立・分散投資による資産形成を支援するために、得られた運用益や
分配金などの利益を非課税とするお得な制度です。

		つみたて投資枠	成長投資枠
制度の併用		同時併用可 ※1	
投資枠		あわせて360万円	
年間投資枠		120万円	240万円
非課税 保有限度額 (総枠)		1,800万円 ※2 (うち成長投資枠は最大1,200万円まで保有可能)	
対象商品		投資信託 (条件を満たした商品のみ) ※3	上場株式・投資信託など (一部除外商品あり) ※4
購入方法		積立	一括(スポット)・積立
口座開設・非課税期間		無期限 (恒久化)	
対象年齢		18歳以上の方 (ご利用になる年の1月1日現在で18歳以上の方)	

※1 同一金融機関でのみ併用可能

※2 簿価 (=取得価額) 残高方式で管理(枠の再利用が可能)

※3 長期の積立・分散投資に適した公募株式型投資信託で金融庁への届出商品に限定

※4 以下のものを除外 ①整理・監理銘柄 ②信託期間20年未満、毎月分配型の投資信託及びデリバティブ取引を用いた一定の投資信託等

かんしんは「積立」による資産形成をおすすめします!

ポイント

1

投資のキホン「**長期運用**」で
リスクを安定化

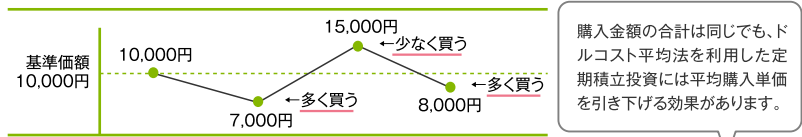
短期では収益の振幅が大きい場合でも、運用期間が長くなればなるほど、平均的な収益率に収束していく傾向があり、安定的に収益を得ることが期待できます。

ポイント

2

「**ドル・コスト平均法**」で
購入価格を平均化

ドル・コスト平均法とは(例)



購入金額の合計は同じでも、ドルコスト平均法を利用した定期積立投資には平均購入単価を引き下げる効果があります。



ドル・コスト平均法で
毎月一定額
(10,000円)を購入

毎月一定口数
(10,000口)を購入

	1月	2月	3月	4月	合計
ドル・コスト平均法	10,000口	14,286口	6,667口	12,500口	合計:43,453口
購入金額	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	40,000円
平均購入単価					9,205円
毎月一定口数	10,000口	10,000口	10,000口	10,000口	合計: 40,000口
購入金額	10,000円	7,000円	15,000円	8,000円	40,000円
平均購入単価					10,000円

上記は運用のイメージです。実際の運用によっては損失を被る可能性があります。

ポイント

3

つみたて投資枠ファンドは
購入時手数料が無料

かんしんでは、つみたて投資枠対象ファンド6種類をお取り扱い中!
まずは少額から、お得につみたて投信はじめてみませんか?
詳しくは、窓口または営業担当者へお問合せください。

NISAのご利用にあたり、ご留意いただきたい事項

- 特定預り、一般預りで保有している投資信託をNISA預りに移管することはできません。
- NISA預りとして保有している投資信託をNISA預りのまま、他社に移管することはできません。
- NISA預りに係る配当金等や売却損益等と、特定預り、一般預りとの損益通算はできません。また、NISA預りの売却損は税務上ないものとみなされ、繰越控除はできません。
- NISA預りから払い出された投資信託の取得価額は、払出日の時価となります。
- NISA預りとして保有している投資信託の分配金は非課税となります。また、当該分配金を再投資する際、原則、NISA預りの非課税枠が残っている場合はNISA預りとして再投資されます。ただし、次の場合はNISA預り以外（特定預りや一般預り）での再投資となります。
 - ア. 非課税枠が残っていない場合、または再投資先に受入可能な勘定がない場合
 - イ. 2023年までにNISA預りとして保有された投資信託の分配金を再投資する場合
- 投資信託の分配金のうち、元本払戻金（特別分配金）は、NISA預りでの保有であるかどうかにかかわらず非課税であるため、NISA預りにおける非課税のメリットは享受できません。
- お客さまのご住所・お名前・お取引店が変更となる場合または国外に出国する場合等は、所定の書類をご提出いただく必要があります。
- つみたて投資枠のご利用にあたり、つみたて投資枠に係る積立契約（累積投資契約）により買付けた投資信託について、原則として年1回、信託報酬等の概算値を通知いたします。
- 法令により、当組合は、NISA口座に初めてつみたて投資枠を設けた日から10年を経過した日及び同日の翌日以後5年を経過した日ごとの日における、お客さまのお名前・ご住所について確認させていただきます。確認ができない場合は、新たに買付けた金融商品をNISAへ受入れることができなくなります。

つみたて投資枠を利用した投資信託のお取引について

- 購入時手数料はございません。なお、換金時には基準価額に対して最大0.3%の信託財産留保額を、投資信託の保有期間中には信託財産の純資産総額に対する運用管理費用（信託報酬）（最大0.22%（税込・年率））等の諸経費をご負担いただく場合があります。
- 投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該資産の価格や為替の変動等により基準価額が変動することから、損失が生じるおそれがあります。個別の投資信託ごとに費用やリスクの内容や性質が異なりますので、ご投資にあたっては目論見書や契約締結前交付書面をよくお読みください。

投資信託ご購入にあたってのご注意事項

- 投資信託は預金や保険契約ではなく、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護対象ではありません。
- 当組合でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当組合は購入、換金等の取扱いを行う販売会社であり、投資信託の設定・運用は各運用会社が行います。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動しますので、元本の保証や分配金等ならびに利回りの保証はありません。したがって投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入されるお客さまに帰属します。
- 投資信託は、その信託財産に組入れられた株式・債券などの価格変動やその発行者の信用状況などの変化、金利の変動、為替相場の変動などにより、基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。
- 投資信託のご購入、換金にあたっては各種手数料等「購入時手数料(お申込代金の最大3.85%〔税込〕)、信託財産留保額(換金時の基準価額の最大0.3%)」が必要です。また、これらの手数料等とは別に投資信託の純資産総額に対する信託報酬(最大1.925%〔税込・年率〕)と監査費用、売買委託手数料などその他費用(運用状況により変動し、事前に料率、上限額を示すことができません)を毎年、信託財産を通じてご負担いただきます。お客さまにご負担いただく手数料はこれらを足し合せた金額となります。
- 投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフ(書面による解除)の適用はありません。
- 投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および目論見書補完書面等をご覧いただき、内容をご確認いただいた上で、ご自身でご判断ください。
- 「投資信託説明書(交付目論見書)」等は、当組合本支店等にご用意しています。